

登園届【A】（保護者記入）

保育所施設長殿

入所児童氏名 _____

病名 「 _____ 」 と診断され

年 月 日 医療機関「 _____ 」において
 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。

保護者名 _____

印またはサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園届の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	熱の続く間	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（みずぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症8日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腸脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること （抗菌薬を決められた期間服用する。 7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの

登園届【B】（保護者記入）

保育所施設長殿

入所児童氏名

病名 「 _____ 」 と診断され

年 月 日 医療機関「 _____ 」において
 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。

保護者名

印またはサイン

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが、一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水ほう・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ ロタ アデノウイルス）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水ほうを形成している間	全ての発疹痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
ヘルペス口内炎	高熱、口の中に小さい潰瘍ができ、歯茎が赤く腫れ出血	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
とびひ（伝染性膿痂症）	擦り傷・虫さされ・あせも・湿疹などに化膿菌が入り込み水ぶくれができる	とびひの程度により、1～2日